

令和8年度

社会福祉法人 敬親会

第1種事業
第2種事業
公益事業

事業計画

第1種事業	社会福祉法人 敬親会 従来型特養 さわやか園 ユニット型特養 さわやか園
第2種事業	ショートステイ いがのしろ デイサービスセンター いがのしろ 在宅介護支援センター いがのしろ 障害福祉サービス事業所 青蓮寺オーラック ヘルパーステーション ポケットハウス 共同生活援助事業 ふれんど百合
公益事業	居宅介護支援センター いがのしろ 福祉有償運送事業

令和 8 年度 社会福祉法人敬親会 事業計画概要

令和 8 年度 事業運営方針

社会福祉法人敬親会は、平成 11 年 3 月創設より「誠意」「熱意」「創意（工夫）」を園是として実践・運営をしております。

当法人は地域社会と共生する運営を行うと共に、施設利用者様お一人お一人の尊厳・権利を尊重いたします。施設職員は専門知識と技術の習得を行い、利用者様を「お客様」「消費者」として捉え、常に「笑顔」で「心」のこもった対応で利用者様に向き合う支援を行い、利用者様の心身と生活の活性化を支援いたします。その為に、**職員一人一人が法人の理念、目標、目的を共有し、職員が「相手の立場に立ち、思いやり」の気持ちを持って心温まるケアの向上を行います。**

令和 8 年度は、昨年同様、虐待防止を更に徹底する為、会議・研修を開催して、虐待根絶、不適切ケアの防止に取り組めます。

また、引き続き新型コロナウイルス感染防止の為、感染予防対策をさらに徹底し、職員一丸となって取り組みます。

そして、家族様との連携を深め、利用者様及び地域の皆様に「感謝の心」を忘れずに、社会福祉法人として地域社会に貢献いたします。

《社会福祉法人 敬親会 経営理念》

1. お客様の意思や人格を尊重し、お客様の立場に立ったサービスを提供いたします。
1. お客様の持つ能力に応じて、自立した日常生活を営むことができる支援を致します。
1. お客様や家族様が安心して生活できるように支援いたします。
1. 地域住民や地域の自発的な活動との連携、協力を進め地域との交流を図り、施設が地域の福祉サービスの拠点となることを目指します。

令和 8 年度重点目標

1 高齢者虐待の根絶

(1) 基本的な考え方

令和 3 年 3 月に伊賀市から「養介護施設従事者等による高齢者虐待」認定を受け、第三者を含む虐待防止委員会を発足し改善に向けて取り組んでいましたが、令和 4 年 9 月、新たに虐待認定を受ける事案が発生し、法人一丸となって、この局面を 5 年に亘り打開に努めた結果、ようやく令和 8 年 2 月 25 日に全面解除の光明を得ました。今後も虐待再発防止を法人一丸となって取り組んでまいります。

(2) 虐待再発防止を進めるための具体的行動目標

- ① 利用者様の立場に立ち、利用者様を「お客様」「消費者」と捉えることで、利用者様にとってのより良いケアを提供し不適切ケアを防止します。
- ② 利用者様の心身と生活の活性化と利用者様お一人お一人の生活の充実を支援いたします。
- ③ 人は「物事をどのように捉え、どのように考え、どのように表現するか」で変わります。職員一人一人が「言葉遣い」に気をつけ、丁寧語での支援を行いスピーチロックしないで不適切ケアの防止に取り組みます。
- ④ サービスの提供にあたっては、緊急止むを得ない場合を除き、「身体拘束」や行動の制限を行わず、「身体拘束ゼロ」を目指します。
- ⑤ 法人の理念、目標、目的を共有した上で、職員一人一人が目標と目的を持って行動いたします。
- ⑥ 事例検討を通じて、行動力と問題解決能力を高めることでチームケアの向上を図ります。
- ⑦ 利用者様及び家族様の立場に立って考え「心、気持ち」に寄り添う支援を実践いたします。

2 感染症防止対策の徹底

(1) 基本的な考え方

ユニット型特養、従来型特養において新型コロナウイルス感染症によるクラスターが過去に発生し、本来行うべきサービスが充分提供できない事態となりました。新型コロナウイルス感染症については、感染症法上の分類が5類に変更されましたが、利用者様の生命を脅かすことに変わりはないことから、新型コロナウイルス感染症をはじめとする様々な感染症の防止対策を徹底することといたします。

(2) 具体的な取り組み

- ① 様々な感染症を職員が施設に持ち込まないよう、職員の健康管理を徹底いたします。
- ② 万が一利用者様に感染者が発生した場合は、速やかに保健所等関係機関と連携し、感染拡大防止に努めます。
- ③ 職員に感染者が発生した場合は、一定期間自宅待機とし、施設に持ち込まないように努めます。
- ④ 施設内において日頃から、消毒、換気等感染防止対策を徹底いたします。
- ⑤ 定期的に感染防止対策の研修を実施いたします。
- ⑥ 万が一、施設内で発生した場合には速やかに対策会議を立ち上げ、感染拡大防止に努めます。又、日頃から感染症対策委員会で感染予防対策を協議、実行します。

3 地域との連携強化

- ① 地域、学校等、法人の行事等の地域との交流を図ることができるようサービスの提供を行い、地域の福祉拠点として、その果たす役割を十分認識し、地域との連携、協働を行い、社会福祉法人として地域貢献を行います。

今年度はコロナ禍以降停滞していたボランティア団体や学校のクラブ等との交流を積極的に進め、吹奏楽等の公演等を協力依頼すると共に他団体の受け入れを進めます。

- ② 地域福祉ネットワーク会議等への参画推進を図ります。

◎職員一人一人が目標と目的を持ち、責任をもって行動し、チームケアの向上を行います。

利用者様の思いに応え、最期までその人らしい人生を送ることが出来るように職員が利用者様に対して「笑顔」で接し、利用者様の意思と自己決定を最大限尊重し、家族様との関係を大切にしながら日常生活の中で「感謝と思いやり」の支援を行うことで、利用者様が「安心感」と「満足感」を得られるよう、職員一人一人が法人の理念、目標、目的を共有することは勿論のこと、職員同士が「励まし合い、助け合い、補い合い、認め合い、支え合う」関係を構築し、チームケアの向上を図り、各種事業に適材適所で人材を配置いたします。

具体的に下記の項目について取り組みます。

【全体会議の定期実施】

全体会議や幹部会議を昨年11月からさわやか園とオーラックの合同開催会議として定期的且つ効率的に実施し、経営状況の確認と軌道修正、情報共有やコミュニケーションの場とし、法人経営の方向性を全体で共有統一し、職員が法人の目標、目的を共有し、法人再建の場として全体会議を開催いたします。会議時には同時に研修会の実施や職員の外部研修会の内容を発表する場ともいたします。

【速やかな情報伝達の実施】

業務遂行にあたり速やかな情報伝達は、必要不可欠である。情報が速やかに正確に伝達されるようにLINEworks等様々な連絡ツールを使用し、情報伝達を行います。

【全体セミナーの実施】

講師を招き、研修会の実施や職員の外部研修会の内容を発表する場として、職員教育の第一歩として専門分野だけではなく、広く社会人として知っておくべき情報の理解度を加速させます。

【リスクマネジメント】

施設で安心して生活できるように環境整備及び事故原因を探り、事故防止を徹底していきます。又、講師を招きリスクマネジメント、アンガーマネジメント研修会の実施。事故原因の検討、事故発生時間、場所の特定活用、ヒヤリハットの重点活用の実施等、「身体拘束ゼロ」を目指した取り組みや研修会を実施いたします。

【事例検討会の充実】

施設職員の行動力と問題解決能力の向上を目指します。より専門性を高め、事例検討を繰り返す行うことで、利用者様の「気持ち」に向き合える「心」のこもった介護実践力を高めます。

【事故の原因分析】

事故が発生した際には、表面的な原因だけではなく、隠れた要因（背景要因）を探り具体的な対策を行うことで、事故防止の仕組み作りを構築します。

【身体拘束】

緊急止むを得ない場合を除き、利用者の身体拘束、その他利用者様の行動を制限する行為は行わない。又、身体拘束を必要としないための委員会活動を充実し、身体拘束ゼロを目指します。

【苦情処理】

利用者様又は家族様及び関係者から意見・要望・苦情等が出された場合は、苦情処理のマニュアル、フローチャートに沿って、可及的速やかに対処、解決いたします。

【ハラスメントの防止】

職員は勤務場所等において、他の職員及び利用者様等に対し、就業に影響を与えたり秩序や風紀を乱すような言動を行ってはならない。又、その他ハラスメントの防止に努め、責任者、担当者を明確にし、尚且つ、組織で対応し根絶を目指します。

【看取りケア】

利用者様が何を望み、願っているのかという事を共に考え、利用者様が精神的豊かさや満足感を得られるように生活の質の向上を図ります。（利用者様及び家族様の意向の確認、医師等の医療との連携、多職種による定期的な協議検討会の実施等）

又、利用者様だけではなく家族様の心に寄り添う支援を徹底いたします。

【人材育成の充実】

全体会議や幹部会議、部署会議を定期的且つ効率的に実施し、経営方針の確認、情報共有やコミュニケーションの場とし、法人経営の方向性を統一いたします。又、当園が最も苦手とする報告、連絡、相談を一から何度も教育しチームケアの機能を早急に高めます。

【社会福祉法人としての地域貢献と社会人としての人間教育】

地域に根差した社会福祉法人として、地域社会の課題解決の一翼を担うように地域に溶け込み、今年度も伊賀市社会福祉法人連絡会や三重「福祉のわ」に参画し、地域ニーズに沿った貢献を行います。又、社会人としても福祉の世界にとどまらず、労働基準協会、上野商工会議所といった交流の少なかった方達とのセミナーや部会を通じて人脈や知識を広げ、人間教育の一助と致します。

【ICT 機器の導入】

介護現場の効率化、10年、15年先まで使用可能と思える機器を選択し、細心の注意を払いつつ、精度の高い機能と費用対効果を見極めソフトウェア導入の検討を行います。そして、本来の介護のやりがいといったものを見出し、介護のプロフェッショナルを目指します。

◎生活援助の方針について

- ① 職員がチーム意識を持つことで、適切なサービスを提供でき、利用者様お一人お一人への自立支援を行うと共に、援助内容の充実を図ります。
- ② 利用者様のニーズに合った援助の創意・工夫を行います。
- ③ 専門的な介護、看護サービスの技術を研究、導入し、安心と楽しみの持てる日常生活作りを行います。
- ④ 家族様との連携を密にし、利用者様の精神的安定を図ります。
面会は、面会室等で、感染予防を徹底した上で、面会を行います。
- ⑤ 衛生管理、清掃、清潔、消毒の行き届いた快適な生活環境づくりを行います。
(離着床後の上衣、膝掛け等の整理・整頓、車椅子の清掃、ベッドメイキングの実施等、定期的な換気)
- ⑥ 施設の維持管理を行います。(清潔感の維持、管理)
- ⑦ 定期的に職員研修を行い、職員のスキルアップを図り、部署間で交流を持ち、情報の共有を行います。

従来型特養さわやか園・ユニット型さわやか園の事業活動方針

1. 従来型特養 さわやか園 居室60床

利用者様お一人お一人に見合った援助計画に基づき、社会生活上の便宜の供与、日常生活の援助、機能訓練、健康管理及び療養上のサポートを行うことにより、利用者様がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営み、かつ人権の尊重・プライバシーの保全・家族様との連携を図り、地域との共生に根ざした家庭的な従来型特養「さわやか園」の運営を行います。

また、看取りケアを充実させることで長年に亘り、社会の発展に貢献されてきた高齢者を敬愛し、満足のいただける尊厳ある生活に利用者様・家族様・職員の三者が一体となって取り組みます。

2. ユニット型特養 さわやか園 居室30床

利用者様お一人お一人の生活リズムを大切にしたユニットケアにふさわしい質の高いサービスを受けることのできる施設作りを行います。

ユニットケアは、個別ケアを実現するための手法であり、具体的には、在宅に近い居住環境で利用者様お一人お一人の個性や生活のリズムに沿い、また、他者との人間関係を築きながら日常生活を営めるよう支援・介護を行います。

3. ショートステイがのしろ 居室10床

特別養護老人ホーム同様、利用者様の意向を十分配慮し、利用者様並びに家族様との信頼関係を構築し、適切なサービスの提供を行い、ショートステイ事業、介護予防サービス事業の実施を行います。

又、ショートステイ事業を通じて日常生活上の介護や支援を行い、利用者様の支援者様の介護負担を軽減いたします。

尚、各種事業の利用者様の利用者数確保の為に、広報活動も併せて行います。

◎行事

1. 郷土色豊かな高齢者の思い出の行事の企画・実施
2. 外気に触れ、楽しみながらできるリハビリ的行事の工夫
3. 地域に貢献でき、地域交流の持てる行事づくり（別紙に年間行事計画を添付）

◎クラブ活動

潤いある日常生活作りに、一人でも多くの参加者を誘い、趣味を通して、孤独感・無用感の防止を図り、生きがいある生活環境作りを創意工夫いたします。

◎機能回復訓練

1. 今年度はPTを採用し、お客様に生きる為の刺激を与え、生きる活力を持って頂く為にサポートします。
2. 残存機能の維持・向上ができるように医師、PT等の指導のもとに機能的取り組み外気浴、散歩、離床の強化を行います。

◎保健・衛生・清潔

1. 清掃、消毒、換気の励行
2. 手洗い、蒸しタオルの提供、うがいの励行
3. 新型コロナウイルス感染予防の徹底
4. 感染症、食中毒の予防及び蔓延の予防
5. 週3回の入浴及び不可の人の清拭を励行

◎給食

1. 個別に応じた食事内容の提供（きざみ食、ミキサー食、トロミ、栄養補助食品）
2. 適温適時の提供
3. 食中毒の予防
4. 選択食を提供
5. 季節感のある安心安全な食事の提供

◎職員

1. 福祉施設職員としてのコンプライアンス
2. 専門職、介護、看護、生活指導技術の研修・習得、実践
3. 組織とチームワーク、アイデアの意見発掘、採用

◎災害対策

1. 消防計画書に基づく訓練の実施
2. 火気の手扱い場所、消火器、総点検、取扱い訓練
3. 喫煙者、保温器具使用者の指導
4. 避難場所の設置、総点検
5. 夜間見回りの強化

3. クラブ活動計画

クラブ名	援 助 方 針	活動日時と参加数
喫 茶	BGM やコーヒーカップを使い、テーブルの配置考案、花を置くなど、日常と違う雰囲気を得ることにより気分転換を図ります。	月 1 回、誕生会の実施日の午後 30 名程度
リズム体操 嚙 下 体操	歌に合わせて体を動かし、気持ちをリフレッシュさせ、自然に笑顔と楽しさが生まれます。	毎日 10:30～11:30 昼食前に実施
書 道	四季の文字を書くことで利用者の皆様に季節感を味わっていただくとともに、健康で快適な余生を楽しんでいただきます。	季節の変わり目の行事に実施 5 名程度
音楽リハビリ	利用者様同士の共有体験の中で気分転換を図り、利用者様の短期記憶、長期記憶への刺激を促します。	月 1 回、誕生会の日に合わせて実施 10:00～11:15

- DVD 観賞及びカラオケについてはクラブ活動としてではなく、昼食前や夕食前に利用者様お一人お一人の楽しみとして実施いたします。随時の実施といたします。

3. 令和8年度 防災訓練年間行事計画（従来型）

◎目的：災害発生時、職員及び利用者様が正しい判断・適切な対応で行動できるように月に一度の防災訓練・教育を通し、防災意識を高めます。又、年2回消防署立ち合いの訓練を行います。

月 日	内 容	
4 月	火災時の対応について防災訓練・教育・避難経路の確認を行う。 (火災時・誤報時のラック型放送設備の取り扱い説明)	火災時マニュアルの説明
5 月	消防署立ち合い訓練 (訓練終了後、消防署より総合評価、指導)	未定
6 月	マニュアルに基づいて利用者様の避難誘導を行う。	1 階利用者参加型 避難訓練
7 月	消火器を使用して消火訓練・消火方法の説明を行う。 (水消火器、レンタル)	消火器を使用しての 消火訓練
8 月	台風・水害・停電時の対応についての防災訓練・教育・対処方法の確認を行う。	風水害マニュアルの説明
9 月	マニュアルに基づいて利用者様の避難誘導を行う。	2 階利用者参加型 避難訓練
10 月	防災機器・用品の取り扱い説明を行う。 (火災時：放送手順 誤作動時：放送解除手順)	防災機器・用品マニュアル の説明
11 月	消防署立ち合い訓練 (訓練終了後、消防署より総合評価、指導)	未定
12 月	夜間火災時の対応について利用者様・職員での防災訓練・教育・避難経路の確認を行う。	夜間火災マニュアルの説明
1 月	火災時の対応について職員の防災教育・緊急連絡網の確認・説明を行う。	火災時マニュアル 緊急連絡網の説明
2 月	マニュアルに基づいて利用者様の避難誘導を行う。	2 階利用者参加型 避難訓練
3 月	地震時の対応について職員の防災訓練・教育・対処方法の確認を行う。	地震時マニュアルの説明

○緊急連絡網の随時更新をいたします。

○4 月・7 月・10 月・1 月は全館の日常点検を実施いたします。

○6 月・9 月・2 月は利用者様参加型の防災訓練を行います。

○7 月実施予定の消火訓練で使用する消火器は、水消火器を中消防署にレンタル予定です。

○消防署の立ち合い訓練については、実施月変更となる場合、他の月の訓練内容と変更する事といたします。

○感染症の感染状況により実施日・内容の変更を行います。

4. 令和8年度 防災訓練年間行事計画（ユニット型）

◎目的：災害発生時、職員及び利用者様が正しい判断・適切な対応で行動できるように月に一度の防災訓練・教育を通し、防災意識を高めます。又、年2回消防署立ち合いの訓練を行います。

月 日	内 容	
4 月	火災時の対応について防災訓練・教育・避難経路の確認を行う。 (火災時・誤報時のラック型放送設備の取り扱い説明)	火災時マニュアルの説明
5 月	消防署立ち合い訓練 (訓練終了後、消防署より総合評価、指導)	未定
6 月	マニュアルに基づいて利用者様の避難誘導を行う。	1 階利用者参加型 避難訓練
7 月	消火器を使用して消火訓練・消火方法の説明を行う。 (水消火器、レンタル)	消火器を使用しての 消火訓練
8 月	台風・水害・停電時の対応についての防災訓練・教育・対処方法 の確認を行う。	風水害マニュアルの説明
9 月	マニュアルに基づいて利用者様の避難誘導を行う。	2 階利用者参加型 避難訓練
10 月	防災機器・用品の取り扱い説明を行う。 (火災時：放送手順 誤作動時：放送解除手順)	防災機器・用品マニュアル の説明
11 月	消防署立ち合い訓練 (訓練終了後、消防署より総合評価、指導)	未定
12 月	夜間火災時の対応について利用者様・職員での防災訓練・教育・ 避難経路の確認を行う。	夜間火災マニュアルの説 明
1 月	火災時の対応について職員の防災教育・緊急連絡網の確認・説明 を行う。	火災時マニュアル 緊急連絡網の説明
2 月	マニュアルに基づいて利用者様の避難誘導を行う。	2 階利用者参加型 避難訓練
3 月	地震時の対応について職員の防災訓練・教育・対処方法の確認を 行う。	地震時マニュアルの説明

○緊急連絡網の随時更新をいたします。

○4月・7月・10月・1月は全館の日常点検を実施いたします。

○6月・9月・2月は利用者様参加型の防災訓練を行います。

○7月実施予定の消火訓練で使用する消火器は、水消火器を中消防署にレンタル予定です。

○消防署の立ち合い訓練については、実施月変更となる場合、他の月の訓練内容と変更する事と
いたします。

○感染症の感染状況により実施日・内容の変更を行います。

令和8年度 さわやか園年間行事計画書

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
さわやか園	誕生会	誕生会	誕生会	七夕誕生会	納涼誕生会	敬老誕生会	誕生会健康診断	誕生会	大掃除	誕生会	分節誕生会	飾り誕生会
デイサービス	防災訓練 花誕生会	誕生会 防災訓練	誕生会	七夕誕生会 お菓子作り 防災訓練	納涼誕生会	敬老誕生会 お菓子作り 防災訓練	運動誕生会	誕生会 お菓子作り 防災訓練	大掃除 クリスマス	防災訓練 誕生会	分節誕生会	飾り誕生会
給食	菓 誕生会祝膳 選択食 花見弁当 給食運営会議	菓 誕生会祝膳 選択食 給食運営会議	菓 誕生会祝膳 選択食 給食運営会議	膳 誕生会祝膳 選択食 土用の日 給食運営会議	菓 誕生会祝膳 選択食 納涼祭模擬店 給食運営会議	膳 誕生会祝膳 選択食 敬老会祝膳 給食運営会議	菓 誕生会祝膳 選択食 給食運営会議	膳 誕生会祝膳 選択食 給食運営会議	菓 誕生会祝膳 選択食 給食運営会議	膳 誕生会祝膳 選択食 七草粥 給食運営会議	膳 誕生会祝膳 選択食 分節 給食運営会議	膳 誕生会祝膳 選択食 給食運営会議
地域	園だより発刊			園だより発刊			園だより発刊			園だより発刊		
職員	幹部会議 前年度事業報告 施設内研修 全体会議 各種委員会	幹部会議 施設内研修 各種委員会	幹部全体会議 施設内研修 各種委員会	幹部全体会議 施設内研修 健康診断 各種委員会	幹部全体会議 施設内研修 各種委員会	幹部全体会議 施設内研修 健康診断 各種委員会	幹部全体会議 施設内研修 各種委員会	幹部施設内研修 各種委員会	幹部施設内研修 各種委員会	幹部施設内研修 各種委員会	幹部施設内研修 各種委員会	幹部施設内研修 健康診断 各種委員会
防火	防災訓練 各設備点検 寝具入替	避難訓練 各設備点検 害虫駆除	避難訓練 各設備点検 大掃除 ワックス塗布	防災訓練 各設備点検 害虫駆除 (散布)	避難訓練 各設備点検	避難訓練 各設備点検	防災訓練 各設備点検 インフルエンザ 予防接種 寝具入替	避難訓練 各設備点検 インフルエンザ 予防接種 害虫駆除	避難訓練 各設備点検 大掃除 ワックス塗布	防災訓練 各設備点検 害虫駆除 (散布)	避難訓練 各設備点検	避難訓練 各設備点検
衛生繕		害虫駆除	大掃除 ワックス塗布	害虫駆除 (散布)		害虫駆除	予防接種 寝具入替	予防接種 害虫駆除				害虫駆除
法人本部		役員会	役員会			役員会			役員会			役員会

※ 各種委員会 唐待防止・身体拘束廃止委員会、人材確保・育成委員会、事故防止委員会、生産性向上委員会、広報委員会、感染症対策委員会、防災委員会、労働安全衛生委員会、品質保証委員会、イベント委員会（各種委員会は規定により開催する。）

イベント委員会（上野高等学校ブラスバンド部11月、上野高等学校OBギターマン・ドリリン「セシリア」夏&冬、地元芸能クラブ等、通年。）

令和8年度 デイサービスセンターいがのしろ事業計画

1. 目 的

お客様の心身機能の維持向上や生活の活性化並びに家族様の身体的、精神的負担の軽減を図り、お客様が生き生きと豊かな在宅生活を送ることが出来るように支援していきます。

又、お客様担当介護支援専門員及び各関係機関との連携を図り、新規お客様受け入れ及び円滑な対応を行うことは勿論のこと、お客様個人の尊厳、人格、意志を尊重し、お客様のニーズを的確に把握することでお客様本人及び介護者様の満足感が得られるサービスを提供していきます。(定員18名)

2. 目 標

1. お客様が充実感、満足感を得られるようお客様の身体的、精神的な状況や状態、そしてニーズを把握し、お客様一人一人に合った個別ケアを実践していきます。
2. 個別ケアの充実の為に、ケアプランに基づきお客様個々の具体的な目標設定を行い、その実現に向けての支援を行います。
3. 1日の平均利用者数15名を必達目標とし、目標達成の為に、サービス内容をより一層充実することで、お客様に満足感を持ってもらい、利用回数の増加を目指します。又、現お客様から地域住民への口コミ等により、新規のお客様の発見を図ると同時に、月2回以上、居宅介護事業所等関係機関へ積極的な営業活動を行い、事業所の特色を売り込むことで、新規のお客様獲得を目指します。
4. 地域密着型通所介護として、地域住民及び民生委員との連携、継続により信頼関係の構築、維持を図り、地域ニーズの把握に努めます。又、ボランティア（お話し相手・行事）を積極的に受け入れて、地域に根付いた事業所を目指します。
5. 安心してサービスを利用して頂けるよう、新型コロナウイルス等の感染症への対策を徹底して行い、感染予防に努めます。また、感染症や災害を想定した訓練を実施し、発生した場合であっても、必要な介護サービスを提供できる体制を構築します。
6. 高齢者虐待防止を常に意識し、お客様に対して誠実で丁寧な態度で支援します。

○週間行事計画

	午 前	午 後
月	入浴・談話・個別レクリエーション・嚥下体操・昼食	レクリエーション・おやつ・体操(リハビリ、リズム)
火	入浴・談話・個別レクリエーション・嚥下体操・昼食	レクリエーション・おやつ・体操(リハビリ、リズム)
水	休 業 日	休 業 日
木	入浴・談話・個別レクリエーション・嚥下体操・昼食	レクリエーション・おやつ・体操(リハビリ、リズム)
金	入浴・談話・個別レクリエーション・嚥下体操・昼食	レクリエーション・おやつ・体操(リハビリ、リズム)
土	入浴・談話・個別レクリエーション・嚥下体操・昼食	レクリエーション・おやつ・体操(リハビリ、リズム) 個別機能訓練(理学療法士による)
日	休 業 日	休 業 日

○日課計画

時 刻	処 遇	業 務
9:20	手洗い・うがい ティータイム・健康チェック	挨拶、配茶・入浴準備 健康チェック(看護師)、連絡帳確認
10:00	入浴(一般浴・チェアー浴・機械浴) 談話・絵画(塗り絵)・TV、音楽鑑賞・ゲーム・知能リハビリ	入浴介助・更衣、見守り、寝具準備
11:15	嚥下体操	嚥下体操進行、見守り、昼食準備
11:45	昼食	配膳、食事介助
12:30	休養・趣味活動	片付け、トイレ誘導、介助
13:30	レクリエーション(個別・集団)	忍にん体操・脳トレーニング・創作活動・運動レク・機能訓練・音楽レク等の実施
15:00	おやつ・ティータイム	おやつ準備、片付け
15:30	リハビリ体操・リズム体操	体操進行、見守り
16:00	帰宅準備	トイレ誘導、介助、おむつ交換、荷物準備、送迎車準備、挨拶
16:30	送り出発	送迎車運転、介助

3. デイサービス災害・感染症対応訓練年間行事計画

○目的：災害、感染症発生時において、定期的な訓練を通じて、職員及びお客様が正しい判断、適切な対応、行動がとれるようにする。

※感染症の訓練については、感染症対策委員会の計画に沿った内容を実施する。

月 日	内 容
4 月	
5 月	火災時の対応についてお客様・職員で防災訓練・教育 避難経路の確認行う。(マニュアル説明・避難誘導)
6 月	
7 月	地震時の対応についてお客様・職員で防災訓練・教育 避難経路の確認行う。(マニュアル説明・避難誘導)
8 月	
9 月	台風・水害・停電時の対応についてお客様・職員で防災訓練・教育 対処方法の確認行う。(マニュアル説明)
10 月	
11 月	BCP 研修訓練 初期対応について机上訓練を行う。
12 月	
1 月	施設設備・緊急連絡網の重要性を学ぶ。各施設設備の使用方法・緊急連絡網の説明。 (消火器・消火栓・火災通報装置・電気施錠盤・緊急連絡網等の説明)
2 月	
3 月	BCP 研修訓練 業務継続について机上訓練を行う。

令和8年度 居宅介護支援センターいがのしろ事業計画

○ 目 的

地域において要支援・要介護状態となり、介護・看護療養等の支援を必要とする者について、その者の有する能力に応じ、必要な保健医療、福祉サービス、介護保険外のサービスを繋ぎ、在宅での自立した日常生活を営むことができるように支援・助言していきます。

様々な社会情勢に臨機応変に対応していくため、伊賀市介護高齢福祉課や伊賀市地域包括支援センター等の公的な機関、各サービス事業所等との連携を図り、円滑な対応を図ることを目的とします。

○ 基 本 姿 勢

1. 利用者様の人権や主体性を尊重し、公平、中立の立場に立ち支援します。
2. 積極的に事業所内外の研修に参加し、介護支援専門員の資質向上を図ります。
3. 様々な視点で柔軟な居宅介護支援が提供できるようにしていきます。
4. 地域密着を心掛け、地域内での問題点の把握、地域の拠り所となるようにしていきます。
5. 災害や感染症などの発生時においても継続した支援が行われるように努めます。

○ 事 業 内 容

1. 居宅介護支援の新規ケースの受入及び地域ケアの推進を行います。
公的機関、医療機関等との連携を図り、新規受入ケース数を増やすとともに、地域のいきいきサロンや、地域会議等に参加し当法人の活動内容の紹介、地域住民活動の把握を行い、協力体制を密にしていく事で、更に事業所の知名度、相談件数の増加をはかります。
2. 相談の受付
介護保険に関する相談を受け説明し、必要時は手続きの代行を行います。
3. 面接、評価（アセスメント）の実施
ご自宅などを訪問し面接を行います。在宅生活を送る上での問題点や利用者様、介護者様のニーズの把握します。
4. ケアプランの作成
利用者様、介護者様の抱える問題やニーズ解決のために具体的なサービス内容の計画を立てます。
（利用者様本位の具体的なサービスの実施内容）
5. サービス事業所との調整
サービス事業所選択に当たり、複数の事業所を利用者様、介護者様に提示し選択していただきます。
また、選択された事業所との調整を行いスムーズなサービス利用につなげます。
6. サービス担当者会議の開催
サービス提供に際し、利用者様、介護者様、サービス事業所同席の会議を開催し、情報の共有や目標の共有を図り、円滑な支援の提供、統一された支援が提供されるようにいたします。
7. モニタリング
毎月1回以上、自宅等を訪問し、サービス利用状況や利用者様の状態を把握し、必要に応じてサービス内容の修正を行います。
8. 申請代行
介護保険などに関わる申請書類について、必要時は利用者様や家族様に説明を行い、また変わって申請代行を行います。
9. 給付管理業務
毎月、サービス事業所からの請求の正誤を確認し、三重県国民健康保険団体連合会へ給付管理票を作成提出いたします。
- 10 定期的な会議の開催による情報の共有及び介護支援専門員の資質向上
週1回の定期的な内部会議の開催及び年複数回、他事業所との事例検討会合同会議を実施します。また、地域ケア会議等への参加を行い、介護支援専門員の資質向上を図ります。

令和8年度 障害福祉サービス事業所 青蓮寺オーラック 事業計画

◇生活介護 ◇日中一時支援

基本方針	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう常時介護を要する当該利用者に対して入浴、排泄、又、食事の介護、創作活動又は生産活動の訓練の提供、その他便宜を適切かつ効果的に、身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、援助を行います。																		
運営の目標	① インターネット媒体や紙媒体を活用し、サービスの信頼性と認知度を高め、見学者の受け入れと共に拠点間の連携を強化し障害者の方が必要とされるサービスに繋がられる様、努めます。 ② 毎週木曜日に開催している喫茶「よってって」にお客様として地域の方やボランティアの方にお越しいただきお互いの交流の場となるよう発信していきます。又、行事「小さな音楽会」を通して地域の方にも出演をして頂き交流を深めていきます。 ③ つばさ学園からの実習生受け入れや見学を積極的に実施していきます。																		
年間行事計画	<table border="1"> <tr> <td>4月</td><td>始まりの集い</td></tr> <tr> <td>5月</td><td>春のお茶会 ・ 防災訓練（火災）</td></tr> <tr> <td>7月</td><td>「171」応答訓練</td></tr> <tr> <td>8月</td><td>小さな音楽会</td></tr> <tr> <td>10月</td><td>防災訓練（地震）</td></tr> <tr> <td>11月</td><td>秋のお茶会</td></tr> <tr> <td>12月</td><td>クリスマス会</td></tr> <tr> <td>1月</td><td>新年会</td></tr> <tr> <td>2月</td><td>一年振り返り会</td></tr> </table>	4月	始まりの集い	5月	春のお茶会 ・ 防災訓練（火災）	7月	「171」応答訓練	8月	小さな音楽会	10月	防災訓練（地震）	11月	秋のお茶会	12月	クリスマス会	1月	新年会	2月	一年振り返り会
4月	始まりの集い																		
5月	春のお茶会 ・ 防災訓練（火災）																		
7月	「171」応答訓練																		
8月	小さな音楽会																		
10月	防災訓練（地震）																		
11月	秋のお茶会																		
12月	クリスマス会																		
1月	新年会																		
2月	一年振り返り会																		
職員研修・会議	《研修》 ○ 虐待防止・権利擁護研修 ○ 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修） ※オンライン動画研修サービス（ジョブメドレーアカデミー）を活用し、幅広く職員が研修を受けられる体制を整え、専門性や支援の質を高めていきます。 《会議》 ○ 職員会議（月1回） ○ 給食会議（月1回） ○ 嘱託医による健康相談（月1回） ○ 運営委員会（年2回） ○ 虐待防止・身体拘束廃止委員会（年4回） ○ 事故防止委員会（年4回） ○ BCPチーム会議（年4回） ○ 感染症対策委員会（年4回） ※その他必要時開催																		

令和8年度 ヘルパーステーションポケットハウス 事業計画

◇居宅介護・同行援護・共生型訪問介護 ◇移動支援 ◇福祉有償運送

基本方針	住み慣れた地域で、より安心した生活が送れるよう、いつまでもその人らしい生活が出来るように、利用者のご家族それぞれのニーズに応じて必要なサービスを提供します。
運営の目標	①障害福祉サービスにおいては、居宅介護・同行援護・移動支援・福祉有償運送の4つの事業を組み合わせ、サービスの利便性を図ります。 ②障害サービスを積極的に受け入れ、サービス対象者が高齢になっても継続して利用できるよう、サービスの充実を図ります。 ③外出支援では地域交流を目的に、積極的に地域のイベントへ参加します。 ④利用者が必要とするサービスを受けることが出来るよう拠点間の連携を強化します。
職員研修・会議	《研修》 ・法定研修と個々のスキルアップを目的に年間を通してオンライン動画研修（ジョブメドレーアカデミー）を受講します。 ・介護技術や支援の質の向上を目指し、必要に応じて事業所内研修を実施します。 ・支援に必要な資格取得に向けた研修（講習）会に参加します。 《会議》 ・月1回のヘルパー会議を実施し、利用者に関する情報の共有やサービス提供にあたっての留意事項の伝達を行い、より良いサービス提供につなげていきます。 ・拠点間において以下の会議を実施します。 ① 運営委員会（年2回） ② 虐待防止・身体拘束廃止委員会（年4回 ※その他必要時開催） ③ B C P・感染症対策委員会（年4回） ④ 事故防止委員会（年4回）

令和8年度 ふれんど百合 事業計画

◇共同生活援助 ◇短期入所

基本方針	一人ひとりの思いを大切にし、地域の中で安心とぬくもりを感じながら人格を尊重した暮らしの実現に向けた環境づくりに取り組みます。				
運営の目標	①障害福祉サービスにおいては、共同生活援助・短期入所のサービスとして、利用者の生活支援を通じて、自立と安心した暮らしを支えます。 ②インターネット媒体や紙媒体を活用しサービスの信頼性と認知度を高め、拠点間の連携を強化し、障害者の方が必要とする生活の場の提供に努めます。 ③地域連携を目的とした、地域交流のイベントに参加できる機会をつくれます。 ④地域連携を目的とした外部の方の見学等を積極的に実施していきます。 ⑤市からの緊急受け入れを可能な限り受け入れ、利用者が安心して過ごせる環境を提供をします。				
年間行事計画	<table border="1"> <tr> <td>事業所内行事</td><td> 四季の行事 誕生日会 避難訓練 </td></tr> <tr> <td>地域イベント</td><td> 夏祭り 市民センターまつり 自治会避難訓練 清掃活動 </td></tr> </table>	事業所内行事	四季の行事 誕生日会 避難訓練	地域イベント	夏祭り 市民センターまつり 自治会避難訓練 清掃活動
事業所内行事	四季の行事 誕生日会 避難訓練				
地域イベント	夏祭り 市民センターまつり 自治会避難訓練 清掃活動				
職員研修・会議	《研修》 ○ 虐待防止・権利擁護研修 ○ 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修） ○ 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修及び実践研修） ※オンライン動画研修サービス（ジョブメドレーアカデミー）を活用し、幅広く職員が研修を受けられる体制を整え、専門性や支援の質を高めていきます。 【会議】 ・ 毎月1回、利用者の情報共有と現状の課題について把握し、留意事項等の伝達を目的とした会議を実施します。 ・ 拠点間において以下の会議を実施します。 ① 運営委員会（年2回） ② 虐待防止委員会（年4回） ③ BCPチーム会議（年4回） ④ 感染症対策委員会（年4回） ③ 事故防止委員会（年4回） ※その他必要時開催				